

○予算・決算審査特別委員会審議方法について

1. 分科会について、現在の6常任委員会の分科会方式から、2つの分科会にまとめ、個々の議員が3常任委員会の所管分野で質疑できるように改正するというたたき台案に賛同する。
2. 分科会の質問時間については、現行どおり1人あたり30分以内（答弁時間を含まない・3日間合計）とする。
3. 総括質疑については、現行どおり2日間とし、持ち時間についても現行どおり「13分×会派等構成議員数」（答弁時間を含まない）とする。
4. 総括質疑の討論の持ち時間については、たたき台案のとおり時間を短縮（1人20分以内）することに賛同する。